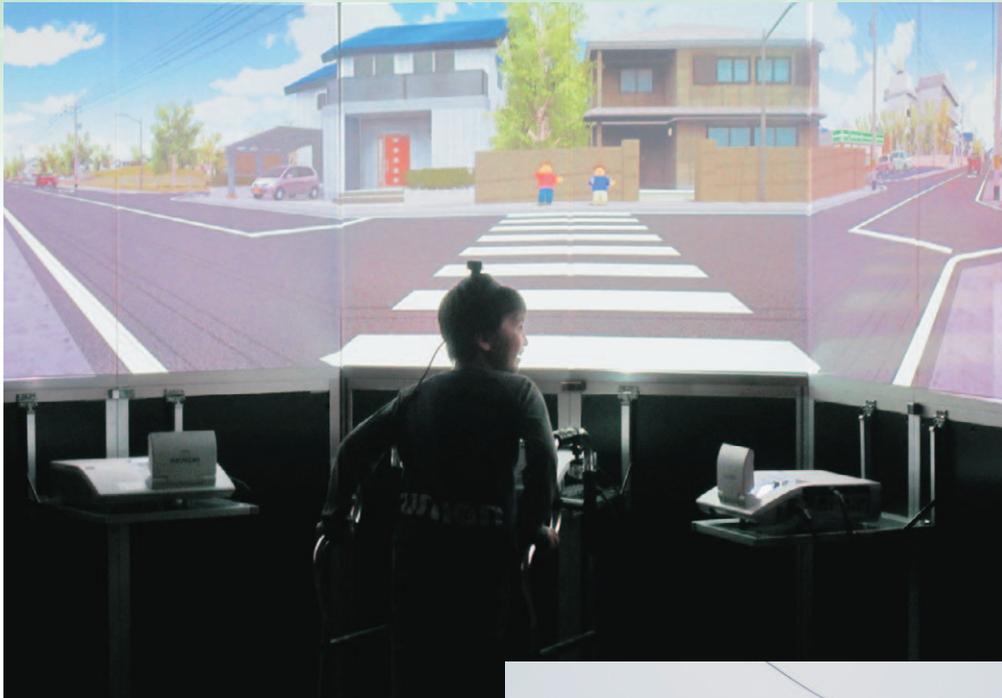


平成30年度 文部科学省委託
学校安全総合支援事業

「通学路安全推進事業」実践事例集



秋田県教育委員会

はじめに

学校は、子どもの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な学校環境と通学路の確保が求められております。

しかしながら、平成30年1月には岡山県赤磐市において下校中の児童の列に車が突入した交通死傷事故、同年5月には新潟市において下校中の児童の連れ去り殺害事件、同年6月には大阪府高槻市において登校中の児童の地震によるブロック塀倒壊死亡事故が発生するなど、児童生徒等が被害に遭う事件や事故が後を絶ちません。

本事業は、文部科学省委託による「交通安全領域」に係る事業で、平成25年度に能代市で開始してから今年度で6年目となります。

今年度、事業の実施地区である仙北市、美郷町には、合わせて10の小学校があり、各校とも以前から地域の方々の協力を得ながら児童の交通安全教育に取り組んでおりましたが、本事業の実施によって、改めて自校の取組を見直していただくことができました。

主な成果としては、

- 1 合同点検では、学校・道路管理者・警察の三者のほか、PTA関係者等を含めた地域との連携体制を強化することができた。
- 2 危険箇所対策の協議では、関係者が一同に会して話し合うことで、相互の連携と継続した交通安全対策の必要性を確認することができた。
- 3 交通安全教育では、実際の道路を横断している感覚で取り組むことができる歩行環境シミュレータを活用することで、児童が安全な横断方法を学習することができた。
- 4 通学路安全対策アドバイザーから、危険箇所の合同点検や登校時間帯における実地調査を踏まえた助言をしていただいたことで、警察や道路管理者等の関係機関へ具体的な要望を行うことができた。

などが挙げられます。

子どもの交通事故を防止するためには、危険を予測し安全な行動をとることができるよう交通安全教育の徹底を図ることや、安心して登下校ができる通学路を確立することが不可欠です。今後も学校と地域の関係機関が連携・協働し、通学路の安全確保に向けた取組を進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、本事業に御協力いただきました皆様に対し、心から感謝申し上げます。

平成31年2月

秋田県教育庁保健体育課

課長 高橋 周也

目 次

はじめに

| | | |
|------|--|----|
| I | 通学路安全推進事業の概要図 | 1 |
| II | 通学路安全推進事業の紹介 | 2 |
| III | 推進委員会の開催 | 4 |
| IV | 合同点検 | 6 |
| V | 登校時間帯の点検 | 11 |
| VI | 危険箇所対策の協議 | 12 |
| VII | 危険箇所改善の取組 | 14 |
| VIII | 「歩行環境シミュレータ」を活用した交通安全教育 | 16 |
| IX | 通学路安全マップ | 20 |
| X | 資料編 | |
| 1 | 通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会 意見のポイント | 25 |
| 2 | 通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について (平成25年12月6日付 別紙) | 26 |
| 3 | 通学路の交通安全確保に向けた取組の更なる推進について (平成28年11月28日付 別紙) | 28 |

I 通学路安全推進事業の概要図

県教育委員会

推進委員会

県道路管理者、県警察、大学関係者等の学識経験者により構成。

広域的な通学路の交通安全対策の検討及び通学路安全対策アドバイザー派遣の決定など、本事業の効果的な実施を推進する。

通学路安全対策アドバイザーの委嘱

道路行政に詳しく、道路整備や交通規制の専門的知見がある有識者をアドバイザーとして委嘱する。



事業の普及啓発

事業の取組状況等について、実践事例集を作成し、県内の全小学校に配付して、普及啓発を図る。

通学路安全対策アドバイザーの派遣

市町村教育委員会

事業方針の策定

地域の実情を踏まえた合同点検及び対策の検討・実施、交通安全教育について方針を策定する。

交通危険箇所のとりまとめ

各学校において、児童の目線に立って通学路の安全点検を実施し、交通危険箇所を抽出する。

その後、市町村教育委員会は、各学校で抽出した交通危険箇所をとりまとめ、関係機関と合同点検を実施する必要がある危険箇所を抽出する。

合同点検の実施

警察、道路管理者、学校関係者等と合同点検の日程調整を行い、合同点検を実施する。

○ 登校時間帯点検の実施

児童の登校状況、交通量等を把握する必要がある危険箇所について、通学路安全対策アドバイザーが登校時間帯の点検を実施し、学校に対策等を助言する。

○ 危険箇所対策の協議

学校関係者、関係機関、地域住民により構成され、個々の危険箇所対策について協議・検討する。必要に応じて地域の総意として対策を要望する。

○ 学校における交通安全教育の実施

各学校において、歩行環境シミュレータを活用した安全教育を実施する。

Ⅱ 通学路安全推進事業の紹介

1 事業が行われることとなった背景

(1) 平成24年4月、京都府亀岡市で集団登校の列に自動車が突入し、多数の死傷者を出した交通事故が発生するなど、全国的に登下校中の児童が巻き込まれる重大交通事故が相次いで発生した。

こうした事故の発生を防ぐには、交通安全指導や集団登下校などの学校のソフト面での対策だけではなく、道路・交通行政によるハード面での対策が必要であり、警察や道路管理者等の関係機関と連携した取組が求められた。

(2) 平成24年に文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁による通学路の危険箇所に関する緊急合同点検を実施し、これに基づく対策の検討を行った。

本県では、561箇所が危険箇所対策が必要とされ、学校及び関係機関による対策が進められた結果、平成30年3月末で534箇所が対策済みとなっている。

2 事業の目的

上記の背景を踏まえ、通学路における安全を確保するため、対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会及び関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討及び交通安全教育を行うものである。

3 事業の内容

(1) 推進委員会の開催

県教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、県教育委員会、県道路管理者、県警察本部及び大学関係者等の学識経験者により構成される推進委員会を開催する。

推進委員会は、市町村教育委員会等の関係機関と十分に調整を行い、通学路の交通安全対策の検討及び通学路安全対策アドバイザーの派遣を決定する。

(2) 通学路安全対策アドバイザーの派遣

県教育委員会は、学校や地域の実情を踏まえて、道路整備や警察行政など、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者を通学路安全対策アドバイザーとして委嘱し、市町村に派遣する。

通学路安全対策アドバイザーは、小学校における通学路の安全点検への立会い・助言や協議会における具体的な対策の検討・立案に関する助言等の支援を行う。

(3) 危険箇所対策の協議

市町村教育委員会は、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等で構成される協議会を開催し、通学路安全対策アドバイザーによる専門的な見地からの指導・助言の下、危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案を行う。

(4) 交通安全教育の実施

県教育委員会は、通学路安全対策アドバイザーを含む交通安全教育の専門家の協力の下、児童に対する交通安全教育を実施する。

4 具体的な実施内容

(1) 学校による通学路の交通危険箇所点検

各小学校において通学路の点検を行い、児童の目線で交通危険箇所を抽出する。

(2) 関係機関との合同点検

市町村教育委員会は、各学校において抽出された危険箇所を精査し、関係機関と対策を検討する必要がある危険箇所について、通学路安全対策アドバイザーの派遣を受けて合同点検を実施する。

合同点検は、市町村教育委員会、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等の参加により実施する。

(3) 通学路安全対策アドバイザーによる登校時間帯の危険箇所点検

危険箇所における児童の登校状況、交通量等について通学路安全対策アドバイザーが点検し、学校での対策及び関係機関に要望する対策について学校に助言を行う。

(4) 危険箇所対策の協議

合同点検を実施した結果、特に対策を検討する上で地域住民と協議が必要である危険箇所に関して協議会を開催する。

協議会では、地域住民との合意形成を図りながら、関係機関等と対策について検討する。

(5) 交通安全教育の実施

県教育委員会は、児童の道路横断中の事故が多いことを踏まえ、通学路安全対策アドバイザー等の協力の下、道路横断時の危険を擬似体験できる歩行環境シミュレータ等を活用した交通安全教育を行う。

(6) 事業の普及啓発

事業を実施した内容、成果、課題等について実践事例集を作成し、県内の全小学校等に配付して普及啓発を図る。

平成30年度通学路安全推進委員会 委員名簿

| | 所 属 及 び 役 職 | 氏 名 |
|-----|-------------------------------|-------|
| 委員長 | 秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授 | 浜岡 秀勝 |
| 委 員 | 国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所道路管理第二課長 | 佐々木博臣 |
| 委 員 | 国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所道路管理課長 | 松田 道雄 |
| 委 員 | 秋田県建設部道路課道路環境・維持班副主幹 | 石川 康樹 |
| 委 員 | 秋田県警察本部交通部交通規制課課長補佐 | 深井 正 |
| 委 員 | 仙北市PTA連合会長 | 橋本 護 |
| 委 員 | 美郷町PTA連合会長 | 高橋 智晴 |
| 委 員 | 仙北市教育委員会教育総務課北浦教育文化研究所長 | 三浦 政喜 |
| 委 員 | 美郷町教育委員会教育総務課教育総務班長 | 照井 修 |
| 委 員 | 秋田県教育庁義務教育課指導班指導主事 | 三洲 龍太 |
| 委 員 | 秋田県教育庁南教育事務所仙北出張所指導主事 | 山口 晃正 |
| 委 員 | 秋田県教育庁保健体育課長 | 高橋 周也 |

Ⅲ 推進委員会の開催

県教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、県道路管理者、県警察本部、大学関係者及び市町教育委員会等で構成される推進委員会を開催した。

1 第1回推進委員会

(1) 開催日時

平成30年7月20日（金）

午後1時30分から午後3時まで

(2) 開催場所

秋田県庁第2庁舎 高機能会議室

(3) 開催内容

ア 平成30年度通学路安全推進委員会要綱の制定

緊急合同点検の枠組みを活用し、計画的、継続的な取組を推進する「通学路安全推進事業」の円滑な実施を図ることを趣旨とした要綱を制定した。

委員長には学識経験者として、秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授浜岡秀勝氏が選任された。

イ 通学路安全推進事業の実施地区の選定と事業内容説明

平成30年度に事業を実施するモデル地域に仙北市、美郷町の2市町を選定し、通学路安全対策アドバイザーを派遣しての合同点検や危険箇所に対する実地調査、危険箇所対策の協議、歩行環境シミュレータを活用した交通安全教育の実施について事務局が説明した。

ウ 通学路安全対策アドバイザーの委嘱

前年度に引き続き、元秋田県警察官の川尻佳孝氏の通学路安全対策アドバイザーの委嘱について承認を得た。

エ 事業に関する意見

委員からは、次の意見が出された。

- ・シミュレータを使用した教育は、自分の経験として残る有効なものであるので、できるだけ経験する機会を増やせるように努力してもらいたい。
- ・通学路安全推進事業は、今年で6年目を迎えるが、過去に実施した市町村のフォローアップを考えてもらいたい。



通学路安全対策アドバイザー

川尻佳孝氏

元秋田県警察官
(平成22年退職)
仙北警察署次長、交通部
運転免許センター次長
を歴任



2 第2回推進委員会

(1) 開催日時

平成31年1月21日(月)

午後2時から午後3時30分まで

(2) 開催場所

秋田県庁第2庁舎 高機能会議室

(3) 開催内容

ア 合同点検の実施について

仙北市・美郷町の10校・43箇所で行った合同点検の結果として、関係機関の対策、通学路安全対策アドバイザーの助言等について説明した。

仙北市・美郷町の10校・43箇所で行った合同点検の結果として、関係機関の対策、通学路安全対策アドバイザーの助言等について説明した。

イ 登校時間帯の点検について

登校時間帯における児童の登校状況や交通量等を把握するために実施した登校時間帯の点検について説明した。

ウ 危険箇所対策の協議会の開催結果について

協議会を開催し、危険箇所の対策を協議・検討した状況について説明した。

エ 危険箇所の対策状況について

合同点検後に、関係機関が講じた危険箇所の対策状況について説明した。

オ 交通安全教育の実施結果について

警察官、通学路安全対策アドバイザーによる交通安全講話、歩行環境シミュレータの活用による道路横断時の危険性の疑似体験、児童の反響などについて説明した。

カ 本事業の成果等

○ 浜岡委員長からは、本年度の事業の良好点として「合同点検を実施したことで関係機関の連携が強化されていること」「通学路安全マップについて、より良い活用がされていること」などが挙げられた。また、今後の取組として「雪国としての冬季の対応」「通学路安全マップの事業所との情報共有」などの意見があった。

○ 三浦委員からは、仙北市の成果として、「合同点検がハード面の改善につながった。次年度の予定に組み入れられるなどの進展が見られた」「歩行環境シミュレータを活用しての交通安全教育により、児童の実践力が高まった」「アドバイザーから交通ルールは破ると大きなケガや、大切な命を失うことにつながるという言葉が子どもたちの心に深く染みついた」「アドバイザーの助言により、各学校の通学路安全マップが子どもたちにとってより身近な、機能するものに改善された」などの発表があった。

○ 照井委員からは、美郷町の成果として、「合同点検を行い、アドバイザーの助言をいただいたことにより、個々の危険箇所を早急に改善することができた」「各学校で通学路安全マップを作成し、職員等が通学路の危険箇所について情報共有することができた」「歩行環境シミュレータを利用した交通安全教育は、多様なバージョンでの横断のシミュレーションができ、交通ルールについて再認識し、理解を深める良い機会であった」「冬季の通学路合同点検を実施できればと感じている」などの発表があった。



IV 合同点検

各小学校で抽出した危険箇所のうち、関係機関と対策を協議する必要がある箇所について、通学路安全対策アドバイザーの助言を得ながら、道路管理者、警察等と合同で点検を実施した。

1 実施日

平成30年8月6日（月）から8月9日（木）までの間の4日間

2 実施場所

- 仙北市内の通学路危険箇所 27箇所（・国道6箇所 ・県道4箇所 ・市道17箇所）
- 美郷町内の通学路危険箇所 16箇所（・国道0箇所 ・県道7箇所 ・町道9箇所）

3 参加機関

- 道路管理者
 - ・国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所角館国道維持出張所
 - ・秋田県仙北地域振興局建設部
 - ・仙北市建設課 ・美郷町建設課
- 大仙警察署 ○仙北警察署
- 仙北市立小学校（7校） ○美郷町立小学校（3校）
- 仙北市教育委員会 ○美郷町教育委員会 ○教育庁保健体育課

4 各学校の主な合同点検実施箇所

◇角館小学校（交通量が多い丁字路）



◇中川小学校（道幅が狭い市道）



◇白岩小学校（大型車の通行が多い県道）



◇生保内小学校（見通しが悪い丁字路）



◇神代小学校（高速車両が多い市道）



◇西明寺小学校（交通量が多い国道）



◇桜木内小学校（腐食破損したガードレール）



◇六郷小学校（交通量が多い町道）



◇仙南小学校（高速車両が多い町道）



◇仙南小学校（道幅が狭い県道）



◇千畑小学校（交通量の多い県道）



◇千畑小学校（転落の危険性がある用水路）



合同点検実施状況一覧表

〈仙北市〉

| 学校名 | 点検箇所 | 通路路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 結果 |
|------|----------|----------------------------|--|---|
| 角館小 | 市道荒屋敷3号線 | 「妙教寺」北側の水路周辺 | ・水路沿いのガードレールの補修を検討。 ・水路前の柵が壊れている。 ・登校時は、朝日で信号機の視認性が悪い。 | ・ガードレールの補修を検討中。 ・柵を補修。 ・注意喚起の看板を増設。 |
| | 国道341号線 | バス停「警察署前」付近の用水路 | ・水路の視認性を悪くしている。 | ・注意喚起の看板を設置する。 |
| | 市道内川線 | 「角館高校定時制」北東角の十字路 | ・登校時は、朝日で信号機の視認性が悪い。 | ・児童への交通安全指導で対応。 |
| | 国道341号線 | 荒屋敷交差点（県道との丁字路） | ・県道を横断する児童が多い。 | ・児童への交通安全指導。 ・横断歩道の再塗装。 |
| | 国道46号線 | 西長野熊堂地内スクールバス停車帯 | ・15名の児童がバスを利用しており、遠回りになる横断歩道を使用しないで横断している児童がいる。 | ・児童への交通安全指導で対応。 |
| | 市道 | 西勝楽町地内のブロック塀 | ・道路脇に高いブロック塀が続いている。 | ・通学路から除外する。 |
| | 県道日三市角館線 | バス停「下高屋」付近 | ・一部の道幅が極端に狭い。 | ・道路の拡幅を検討。 ・グリーンベルト、外側線の再塗装を検討。 |
| | 県道日三市角館線 | 「中川駐在所」付近 | ・道幅が狭くカーブが多い。 ・一部の速度規制標識の表示が、薄くなっている。 | ・道路標識の更新を検討。 ・グリーンベルト、外側線の再塗装を検討。 |
| | 市道 | 「中川集落センター」から「中川小学校」付近 | ・道幅が狭く、中川集落センターの反対側は足下が悪い。 ・中川集落センター前に駐車している車両が道路に近い。 | ・児童への交通安全指導で対応（グリーンベルト活用）。 ・中川集落センター駐車関係者へ駐車方法変更の依頼。 ・グリーンベルトの再塗装を検討。 |
| | 市道 | 安久戸十字路から県道日三市角館線（電子部品工場付近） | ・道幅が狭く、スピードを出す車両の通行が多い。 | ・ゾーン30、通学路の周知強化を検討。 |
| 白岩小 | 県道白岩角館線 | 白岩角館線と大曲田沢湖線の丁字路 | ・白岩角館線から通行する車両から左右が見えにくい。 | ・カーブミラーの計画的な洗浄検討中。 |
| | 市道 | 白岩5区小学校前十字路 | ・朝、児童が横断する時間帯の交通量が多い。 | ・停止線、横断歩道の再塗装検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 |
| | 市道 | 「白岩小百合保育園」脇の幹線水路 | ・落下防止のために橋のガードレールに掛けられたネットが切れている。 | ・ネットの掛け替え実施。 |
| | 県道大曲田沢湖線 | 角館白岩前郷付近 | ・道幅が狭く大型車の通行が多い。 | ・グリーンベルト、外側線の再塗装検討。 ・のぼり旗等の設置を検討中。 |
| | 市道旧105号線 | 畑中地内「山口橋」付近のガードレール | ・ガードレールが腐食し破損している。 | ・ガードレールの補修を検討中。 |
| 楡木内小 | 市道旧105号線 | 山口地内から相内地内 | ・外側線が消えたり見えにくい。 | ・外側線の再塗装検討中。 ・横断歩道を再塗装。 |

〈仙北市〉

| 学校名 | 点 検 箇 所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対 策 内 容 | 結 果 |
|------|------------------------------|--|--|---|
| 生保内小 | 市道 生保内武道館付近の丁字路 | ・優先道路へ出る際、見通しが悪い。 | ・優先道路前にドットラインの塗装検討。 | ・ドットラインの塗装。 |
| | 市道 小学校と中学校間の道路 | ・登校時、バスから降りた児童が最乗りの横断歩道まで50mくらい、車道左側を歩行している。 | ・児童への交通安全指導で対応（降断歩道での安全確認後の道路横断）。 | ・児童への交通安全指導。 |
| | 市道 「武蔵野第一会館」付近の丁字路 | ・優先道路へ出る際、見通しが悪い。 ・グレーチングに隙間がある。 | ・カーブミラーの設置を検討。 ・グレーチングの補修を検討。 | ・カーブミラーの設置を検討中。 ・グレーチングの補修。 |
| | 市道 男坂地内空き地 | ・通学路沿いの敷地で三方向を高いブロック塀が囲んでいる。 | ・立ち入らない措置を検討。 | ・所有者に見守りを依頼。 |
| 神代小 | 国道341号線 バス停「営林署角」付近のブロック塀 | ・歩道脇に高いブロック塀がある。 | ・児童への交通安全指導で対応。 | ・児童への交通安全指導。 |
| | 市道 男坂地内「JR田沢湖駅」前通りのブロック塀 | ・歩道脇に高いブロック塀がある。 | ・児童への交通安全指導で対応。 | ・児童への交通安全指導。 |
| | 市道 岡崎地内丁字路 | ・児童がバス停に行くため、高速で車が走行する市道を横断しているが、児童の動線上に横断歩道がない。 | ・道路の形状変更ができれば、横断歩道の位置変更を検討。 ・バス停の増設を検討。 | ・バス停の増設を検討中。 |
| | 市道 「西木公民館」のブロック塀 | ・公民館沿いにブロック塀が長く続いている。 | ・ブロック塀に問題がないことを確認。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・児童への交通安全指導。 |
| 西明寺小 | 国道105号線 「西木庁舎」前丁字路 | ・信号機のある交差点であるが、登校時間帯の交通量が多い。 | ・停止線、横断歩道の再塗装検討。 ・市道側の外側線の再塗装検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・停止線、横断歩道再塗装。 ・外側線の再塗装を検討中。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 国道105号線 コンビニエンスストア前丁字路 | ・信号機のある交差点であるが、登校時間帯の交通量が多い。 | ・停止線、横断歩道の再塗装検討。 ・市道側の外側線の再塗装検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・停止線、横断歩道の再塗装。 ・市道側の外側線の再塗装。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 市道 「上荒井神社」付近 | ・グレーチングに隙間がある。 | ・グレーチングの補修を検討。 | ・グレーチングの補修。 |



〈美郷町〉

| 学校名 | 点検箇所 | 通路路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 結果 |
|-----|---------------------------------------|--|---|---|
| 六郷小 | 町道 「ど真ん中駐車場」 前十字路 | ・通行する児童が多く、信号待ちの際交差点内にはみ出して車に巻き込まれる危険がある。 | ・デリネーターの設置を検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・デリネーターの設置。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 町道 米町十字路 | ・横断歩道前に児童が待機するスペースが少なく、民家車庫前でデリネーターの設置ができない。 | ・ストップマーク、外側線、ドットラインの塗装の検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・ストップマーク、外側線、ドットラインの塗装。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 町道 商工会前十字路 | ・商工会脇の道路が狭く、交通量が多く危険である。 | ・外側線の設置を検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・外側線の塗装。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 町道 新町十字路 | ・児童が右側通行をして交差点を横断する際、延長上に横断歩道がなく、迂回することが危険である。 | ・児童への交通安全指導で対応（グリーンベルト活用）。 | ・児童への交通安全指導。 |
| | 町道 「仙南すこやか園」 前十字路 | ・高速走行する車が多い信号機のある交差点で、スクールバスの児童が一時期に集中する。 | ・ストップマーク、外側線の塗装の検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・ストップマーク、外側線、ドットラインの塗装。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 県道熊堂六郷線 「神明社」付近 | ・緩いカーブで高速走行の車が多いが、スクールバスのバス停があり児童が横断している。 | ・ダイヤマークを含む横断歩道の再塗装を検討。 ・スクールバスのバス停の表示。 | ・横断歩道、ダイヤマークの再塗装。 ・スクールバスのバス停の表示を検討中。 |
| | 県道熊堂六郷線 金沢西根地内 (二ッ柳・笹巻地区 境界) | ・緩いカーブで高速走行の車が多いが、スクールバスのバス停があり児童が横断している。 | ・ダイヤマークを含む横断歩道の再塗装を検討。 ・スクールバスのバス停の表示。 | ・横断歩道、ダイヤマークの再塗装。 ・スクールバスのバス停の表示を検討中。 |
| | 県道熊堂六郷線 「金沢西根コミュニティセンター」付近 十字路 | ・信号のある交差点でスクールバス停がある道路であるが、高速走行の車が多い。 | ・ダイヤマークを含む横断歩道の再塗装を検討。 ・スクールバスのバス停の表示。 | ・横断歩道、ダイヤマークの再塗装。 ・スクールバスのバス停の表示を検討中。 |
| | 県道川西六郷線 上深井地内Y字路 | ・Y字路で見通しが悪く、道幅が狭く、車の交通量が多い。 | ・注意喚起の看板設置を検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・注意喚起の看板設置を検討中。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 町道 「橋本橋」付近丁字路 | ・橋が道路より高いため、付近丁字路の視認性が悪い。 | ・注意喚起の方法を検討。 | ・グリーンベルトの再塗装。 |
| 千畑小 | 町道 中野際十字路 | ・高速で走行する車が多いが、スクールバスのバス停があり児童が横断している。 | ・注意喚起の看板、横断歩道設置を検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・注意喚起の看板、横断歩道設置を検討中。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 県道大曲田沢湖 線 波花一丈木地内 | ・登校時間帯の交通量が多いが、道幅が狭い。 ・横断歩道標識が木の枝で視認性が悪い。 | ・注意喚起の看板、ドットライン、グリーンベルトの設置を検討。 ・木の枝を取り除いて横断歩道標識の視認性を確保を検討。 | ・注意喚起の看板、ドットライン、グリーンベルトの設置を検討中。 ・木の枝を取り除いて横断歩道標識の視認性を確保。 |
| | 県道角館六郷線 「真屋庄」付近 | ・交通量が多く、道幅が狭い。 | ・道路の拡幅の計画を確認。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・児童への交通安全指導。 ・計画されている道路拡幅工事の実施待ち。 |
| | 町道 「トイレパーク塚」 付近 | ・側溝に蓋、柵がなく落下する危険がある。 | ・ガードパイプ設置を検討。 | ・ガードパイプ設置を設置。 |
| | 町道 「JA畑屋」付近 十字路 | ・一方の停止線が、脇道の間で交差点のかなり手前にある。 | ・停止線の位置の変更を検討。 ・児童への交通安全指導で対応。 | ・停止線の位置の変更を検討中。 ・児童への交通安全指導。 |
| | 町道 「八幡神社」付近 | ・スクールバスのバス停があるが、S字の道路で見通しが悪く交通量が多いため横断しづらい。 | ・児童への交通安全指導で対応。 ・道路状況の改善を検討。 | ・児童への交通安全指導。 ・道路の拡幅・横断歩道の設置を検討中。 |

V 登校時間帯の点検

合同点検を実施した危険箇所のうち、登校時間帯における交通の実態と児童の登校状況を把握する必要がある場所を通学路安全対策アドバイザーが点検し、学校が実施する対策と関係機関に要望する対策について助言した。

1 実施月日及び実施場所

| 実施小学校 | 実施日 | 実施場所 |
|-------|-----------|-------------------|
| 仙南小学校 | 10月15日（月） | 「仙南すこやか園」前十字路（町道） |
| 神代小学校 | 10月19日（金） | 田沢湖岡崎地内十字路（市道） |
| 六郷小学校 | 11月13日（火） | 「ど真ん中駐車場」前十字路（町道） |

2 実施状況

通学路安全対策アドバイザーが児童の登校実態と交通量等を調査し、学校でとるべき対策、関係機関に要望する対策等について助言した。

学校に助言した主な対策としては、道路管理者への道路標示及び巻き込み防止措置要望、児童への交通安全指導等であった。



仙南小学校



神代小学校



六郷小学校



VI 危険箇所対策の協議

～仙北市立神代小学校～

1 はじめに

神代小学校は、昭和38年に梅沢・小松・岡崎三小学校統合により創立し、今年55年目を迎える。平成21年12月25日に竣工となった現校舎での生活も9年目に入った学校で、児童数178名、10学級（うち特別支援学級2）の小規模校である。

校舎はのどかな田園風景に包まれており、四季を通じて秋田駒ヶ岳の美しさを望むことができる。この地域は玉川・桧木内川に囲まれており、院内川と才津川の支流が貫き、合流して桧木内川に注ぐ肥沃な田園地帯である。JR田沢湖線に並行して国道46号線が学区内を走っており、幹線道路沿いに住宅の集中が見られる。

学区は校舎を中心に、東西に各約5km、南に約2km、北に約6kmの広がりをもっている。学区が広いこともあり、児童の通学方法は、11月中旬までは、路線バス2系統、デマンドバス2系統、4年生以上の自転車通学及び自家用車での送迎となっている。また、自転車に乗れない冬季には、さらに冬季スクールバス3系統が加わり、複雑な通学形態を抱える学校である。そのため、登下校の安全対策については常時検討しているところである。

2 学校における通学路の点検と安全指導

年度当初に、転入職員による地域の確認と合わせて、通学路等の確認・点検を実施しているほか、PTA校外指導部会を開催し、地区の危険箇所などの情報共有、年間の活動計画等の作成をしている。

4月に、仙北警察署・仙北市交通安全母の会・仙北地区安全運転管理者協会田沢湖支部・PTA校外指導部の協力を得て、全校での交通安全教室を実施している。また、9月に、仙北警察署・仙北地区交通安全協会神代支部・角館自動車学校の協力の下、実際に自転車を持ち込んで角館自動車学校教習コースを会場に体験型交通安全教室を中学年を対象に実施している。

その他、全国交通安全運動期間中に、PTA校外指導部・仙北市交通安全母の会・教職員による街頭指導を実施しているほか、下校時における教職員による巡回指導等も随時実施するなど児童の安全確保に努めている。

これまでの安全教育の実績が認められ、平成27年度交通安全優良学校（東北管区表彰）、平成29年度交通安全優良学校（全国表彰）に輝いている。

3 合同点検及び登校時間帯点検の状況

危険箇所として神代小学校から要望のあった仙北市田沢湖岡崎地内の市道十字路交差点を、重点対策箇所として登校時間帯の実地調査を行った。

(1) 点検箇所

市道「神代西明寺線」の十字路交差点（仙北市田沢湖岡崎地内）

(2) 現状

ア 児童は、バス通学のため市道「神代西明寺線」を横断してバス停に向かっている。

イ 市道は、神代地区と西明寺地区を結ぶ利便性の高い道路で、朝の通学時間帯は高速で走行する車両が多い。

ウ 児童が市道を横断する動線上に、横断歩道は設置されていない。

(3) 対策の必要性

車両が高速で走行する市道を児童が横断していることから危険であり、安全を確保するための対策が必要と認め、協議会を開催し検討することとした。



登校時間帯の現地調査

4 協議会の開催状況

(1) 開催日 平成30年11月27日（火）

(2) 参加機関等 通学路安全対策アドバイザー、仙北市P T A連合会
国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所角館国道維持出張所
仙北警察署、仙北地域振興局建設部、仙北市総合防災課・建設課
仙北市教育委員会、仙北市校長会、教育庁保健体育課

(3) 主な協議内容

児童が安全に通学するためにどのような対策を講じればよいかを協議した。

協議では、「横断歩道を設置するには、横断待ちスペース確保の工事が必要である」「道路を横断させず反対側にもバス停を設置する」等の提案がなされ、仙北市で検討することとした。

なお、対策が行われるまでは、学校において継続して、児童に対する交通安全指導を徹底することとした。



5 協議を終えて

この度、神代小学校で懸案となっていた危険箇所の問題について、関係者が一堂に会して協議を行ったことは、問題点の対策を進めるだけでなく、地域の子どもの安全に関して、情報共有と連携強化においても有意義であった。



協議会

Ⅶ 危険箇所改善の取組

合同点検後から平成30年12月末までに、関係機関が通学路における危険箇所の改善に取り組んだ状況の一例です。

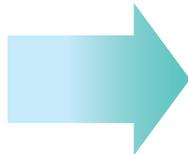
【六郷小学校区内町道】



巻き込み防止のデリネーターを設置



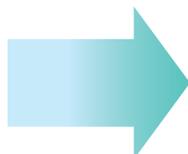
【仙南小学校区内町道】



ストップマーク・外側線・ドットラインを設置



【千畑小学校区内町道】



転落防止用のガードパイプを設置



【角館小学校区内国道】

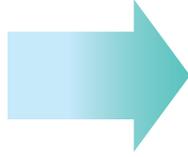


横断歩道の再塗装





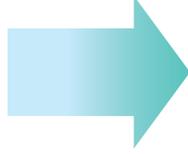
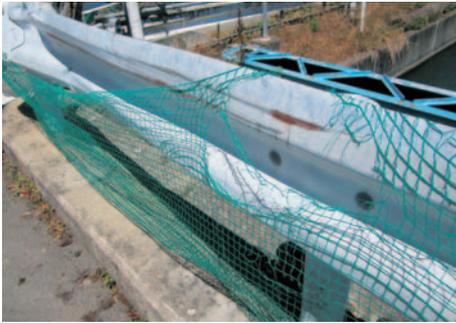
【中川小学校区内県道】



外側線・ドットラインを設置



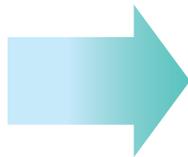
【白岩小学校区内市道】



転落防止用のネットの張り替え



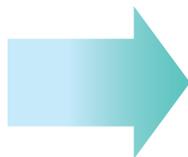
【生保内小学校区内市道】



蓋を設置



【西明寺小学校区内市道】



蓋を設置



VIII 「歩行環境シミュレータ」を活用した交通安全教育

1 はじめに

通学路の安全対策に加え、児童の判断力の向上と規範意識の醸成を目的として、仙北市と美郷町の全10小学校において、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した交通安全教室を実施した。

2 交通安全教室実施状況

| 学 校 名 | 実 施 日 | 対 象 | 人 数 |
|------------|-----------|------|-----|
| 美郷町立千畑小学校 | 9月14日(金) | 1～2年 | 83 |
| 美郷町立仙南小学校 | 10月15日(月) | 1～2年 | 83 |
| 仙北市立白岩小学校 | 10月18日(木) | 1～2年 | 20 |
| 仙北市立神代小学校 | 10月19日(金) | 1～2年 | 58 |
| 仙北市立桜木内小学校 | 10月26日(金) | 1～3年 | 30 |
| 仙北市立角館小学校 | 11月5日(月) | 2年 | 61 |
| 仙北市立西明寺小学校 | 11月7日(水) | 1～2年 | 44 |
| 美郷町立六郷小学校 | 11月13日(火) | 1～2年 | 79 |
| 仙北市立中川小学校 | 11月20日(火) | 1～6年 | 39 |
| 仙北市立生保内小学校 | 11月21日(水) | 1～2年 | 54 |

(計551人)

3 参加者

通学路安全対策アドバイザー、大仙警察署警察官、仙北警察署警察官、横手精工株式会社職員、秋田県教育庁保健体育課職員、仙北市教育委員会職員、美郷町教育委員会職員、各小学校職員

4 概要

- (1) 校長先生の話
- (2) 警察官の講話
- (3) 歩行環境シミュレータ
「わたりジョーズ君」体験
- (4) 通学路安全対策アドバイザーの講話
- (5) 児童の感想発表



桜木内小学校



千畑小学校



中川小学校

5 歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」体験

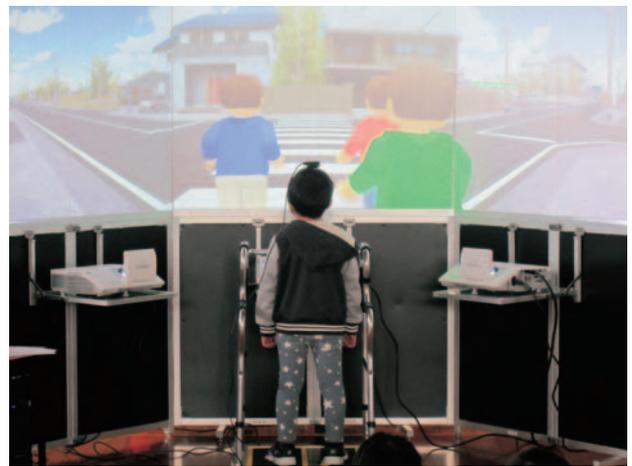
同シミュレータは、秋田大学と横手精工株式会社が研究開発したもので、三次元CGによる擬似的交通環境を再現し、実際の道路を横断しているかのような体験ができる装置である。体験者の身体運動・動作のタイミングを測定し、車道横断に必要な歩行能力と判断能力をチェックするとともに、体験後には、リプレイ映像や結果表の出力により、交通安全に関する効果的な指導が可能となっている。

横手精工株式会社の鈴木由香里さん、米谷恵子さんの進行により、代表の子どもたちが順番に体験を行った。体験にあたっては、「友だちが体験しているときに、自分だったらどう行動するかを考えながら見ましょう」と、子どもたちへ呼びかけることで体験者のみならず、参加者全員が横断をしているような感覚で活動を行うことができた。

歩行環境シミュレータは、冬の横断歩道、夕方や夜間の横断歩道、友たちがどんどん渡って反対側から声をかける場面など、実に多様な環境が再現できるようになっている。体験した子どもたちは、車両の様子に注意しながら安全の判断を行うなど、状況に対応して行動しなければならないことを学ぶことができた。



千畑小学校



西明寺小学校

6 通学路安全対策アドバイザーの講話

交通事故を防止するために、分かりやすくお話ししていただいた。

「学校生活やスポーツにもルールがあるけれど、守らなかったといって命まで落とすことはありません。でも、交通安全のルールは、それを守らないと、大きなけがをしたり、場合によっては命を落とすことだってあります。ですから、しっかりと交通安全のルールを守って、自分の命を守ってください。」



神代小学校

7 児童の感想

わたしはわたりジョーズくんのきかいがとてもむずかしかったです。それは、トラックがじゃまして、車がみえづらかったからです。そのおかげでふざけていると、車にひかれるかもしれないから、いのちのきけんにもなるのがわかりました。きんちょうしたけどやってみれば、たのしかったです。
(千畑小学校 2年)

今日わたしは、こうつうあんぜんきょうしつで、二つのことがわかりました。しっかり右、左、右をみてわたっているときも車がきゅうにきたらあぶないので、わたってもかくにんすることです。くびを大きくうごかしてみることも知りました。学校に行くときもしっかりかくにんすることをがんばりたいです。
(仙南小学校 2年)

わたしは、交つうあんぜんきょうしつで、さいごの人のお話を聞いて、ちゃんと、右と左をかくにんしなきゃいけないんだなと思いました。たまに、見てないことがあったので、こんどからは、右と左をよく見ようと思いました。これからは、交つうルールをまもってせいかつをしたいです。
(白岩小学校 2年)

きょういのちをまもるべんきょうをやれてよかったです。わたりじょうずくんをやるまえは、むずかしそうでどきどきしたけど、だんだんたのしくなってあんぜんにわたれてよかったです。ななめにわたるといけないうことがわかりました。(神代小学校 1年)

わたしは、きょう、こうつうあんぜんきょういくをやって、きんちょうしました。でもたのしかったです。こうつうあんぜんきょういくをやって、これからもみぎひだりをみて手をあげてやっていこうとおもいます。
(松木内小学校 1年)

しんごうがあおになっても、右、左を、ちゃんと見てから、わたることがよくわかりました。わたっているときもかくにんしてからわたることもわかりました。学校に行くときとか帰るときも、交つうルールをまもっていこうと思いました。(角館小学校 2年)



千畑小学校



仙南小学校



白岩小学校



神代小学校



松木内小学校



角館小学校

わたしのお家の前には、公園があります。公園であそぶ時、いつもは、すこししか見ていないので、つぎに公園であそぶ時はじっくり右左を見るようにやってみます。わたしは、わたりジョーズくんが道を、わたる時、やっぱり右、左をじっくり見るのが大切だなあと分かりました。これからは、右、左を見るくせをつけたいです。こんど友だちの家に行く時はかならず、こうつうルールをまもっていきたいです。あとお家の人にも今日やったことをぜんぶ教えたいです。
(西明寺小学校 2年)

わたしは、こうつうきょうしつで、わたり方がくわしくわかりました。おうだんほどうのときも右と左も見てわたるといいとおもいました。前は右と左をくりかえして見ておうだんほどうをわたるのを、わかっていなかったのがうれしかったです。
(六郷小学校 2年)

こうつうあんぜんきょうしつで、どうろをわたるときにさゆうをしっかりかくにんすることがだいじだとわかりました。これからは、べんきょうしたことをいかして、こうつうルールをまもりたいです。きょうはありがとうございました。
(中川小学校 1年)

わたりジョーズくんが、リアルでした。さいしょは、こわかったけど、さいごまでできたのでたのしかったです。ダメなわたり方もわかって、よかったです。こんど一年生のおてほんになるようにがんばりたいです。
(生保内小学校 2年)



西明寺小学校



六郷小学校



中川小学校



生保内小学校



8 おわりに

交通安全教室は、秋に開催したことから、春の交通安全教室で学んだことを思い出しながらの実施となった。様々な道路環境を再現できる「わたりジョーズ君」を活用したことで、天候や時間帯による明暗、交通量の多い交差点など状況により、注意しなければならないことが変わることなどを、友だちの体験も見ながら学ぶことができた。

また、通学路安全対策アドバイザー、校長先生、警察官のそれぞれの視点からのお話を聞くことができ、子どもたちの交通安全意識の向上につながった。

Ⅸ 通学路安全マップ

日々、子どもたちが通う通学路は、安全で安心な道路でなければなりません。通学路には危険がたくさんあります。

「通学路安全マップ」は、通学路や地域などで交通事故の発生しやすい場所、犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所などを示した地図です。

これを活用することで、子どもたちが通学路の危険箇所等を把握することができ、登下校時や生活の中での交通事故や犯罪被害を防ぐことができます。

また、地域の皆さんへ配付することで、地域で子どもたちの安全・安心を守ることができます。

なお、子どもたちが危険を予測し、自ら回避できることを目的に、自身の通学路等における危険箇所について考え、話し合ったり、危険の理由を発表したりして、子どもたち自ら作成に関わるマップにも取り組んでいます。

各小学校の「通学路安全マップ」(学校安全マップ・危険箇所マップ)や子どもたちが作成に関わるマップの取組状況を紹介します。



仙南小学校

危険箇所について、既存の地図を活用し、各場所ごとに写真と説明付きで表示しています。(学校区内の1例です。)

角館小学校

危険箇所について、多くの場所を交通・建物・水難など分野に分けて、表示しています。(学校区内の1例です。)

中川小学校

危険箇所について、全区域を1枚にまとめ、各場所ごとに写真と説明付きで表示しています。

白岩小学校

学校の廊下に掲示しているマップには、「子ども110番の家」について写真付きで表示しています。また、子どもたちが危険箇所について考え発表するとともに、危険の理由を記載して、マップに貼り付ける取組をしています。

六郷小学校

地区ごとに子どもが危険箇所について話し合い発表するとともに、危険の理由を記載して、マップに貼り付ける取組をしています。また、教員が実際の危険箇所の写真を用いて、子どもに危険の理由を質問、説明する取組をしています。

千畑小学校

地区児童会で身近な地域の危険箇所を確認したり、自分の通学路の危険な場所や安全な場所を考えたりしました。社会科の地図学習で学んだことを生かして、地域の「安全マップづくり」に取り組んでいます。

学校安全マップ (仙南小)



①上深井西～県道川西六郷線
直角ではない十字路のため
車からは見えにくい。大曲や
六郷への抜け道である。



②上深井東～県道川西六郷線
道幅の狭い緩いカーブ。登
校時間帯に交通量が多い。



③飯詰駅前
多くの児童がバス停に向か
う道路。駅前がちょうどカー
ブになっている。



④下八百刈
信号のない交差点。南北に
止まれるの標識があるが、互い
に幅の広い道路のため、スピ
ードが出やすく危険。



⑤町田
徒歩児童が横断する交差点
だが、横断歩道がない。



⑩今泉
信号のある交差点から西の
方に進んだところに小学校の
バス停がある。水路もあり、
危険。



⑨二ツ柳～県道熊堂六郷線
小学校のバス停になってい
るが、スピードを出す車が多
い。少しカーブにもなってい
て危険。



⑧石町～県道熊堂六郷線
小学校のバス停になってい
るが、スピードを出す車が多
い。少しカーブにもなってい
ており、H29に、事故で道路標識
を倒した車があった。



⑦熊堂
木村建設前がバス停になっ
ているが、横断歩道のない道
路を渡らなければならない子
がいる。道路が広く、スピ
ードを出す車があり危険。



⑥元村
片方に止まれるの標識がない
交差点。小学生が利用するバ
ス停が近い。

角館小学校学区危険箇所マップ

角館小学校 PTA 校外指導部

沼や川、用水路、人気のない場所には近づかないようにしましょう。
 内川橋付近は登校時、自動車・自転車の通行量が多いので注意が必要です。
 ☆危険箇所看板設置場所

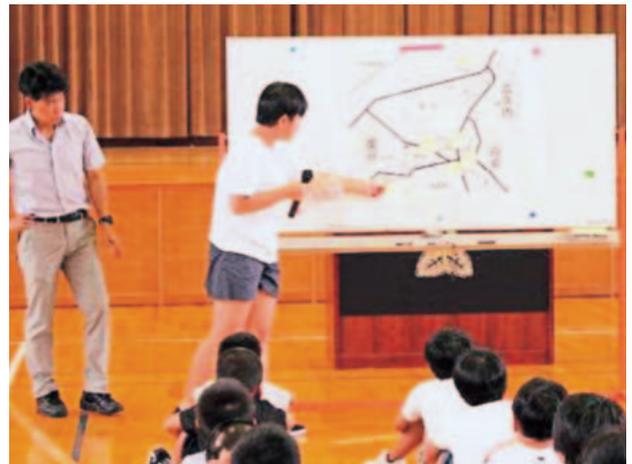
- 交通や建物などで危険な場所
- ① 市立病院前で、交通量が以前より増加した。
 - ② 交通量が多い。
 - ③ 路切が狭い。
 - ④ パワ－のそばに細く危ない道と不排水路がある。
 - ⑤ 道幅が狭くて見通しが悪く、交通量が多い。
 - ⑥ ロソン前で停止せしめする車がある。
 - ⑦ 山根会館の坂を下って道路に飛び出しやすい。
 - ⑧ 歩車分離式の信号があり、見通しも悪い。
 - ⑨ 一方通行の道路を逆走する車がある。
 - ⑩ 田圃会館前をスピードを出して行く車がある。
 - ⑪ せんぼく校前の信号で、黄色でも進む車がある。
 - ⑫ 交通量が多く、見通しが悪い交差点。
 - ⑬ 横断歩道はあるが、店舗の入り口がそばにある。交通量も多い。
 - ⑭ 道が狭く、橋のない水路が数ヶ所ある。
 - ⑮ 道幅が狭いが、スピードを出す車が多い。
 - ⑯ 線路脇に音がなく、線路に入れる。
 - ⑰ 見通しが悪い十字路があり、道が狭い。
 - ⑱ 危険な横断歩道があり、スピードを出す車も多い。
 - ⑲ 事故が多く、信号のない交差点がある。
 - ⑳ 西保育園沿いの道の交通量が多く、雪で見通しが悪い。
 - ㉑ 郵便局そばに見通しの悪い十字路があり、狭い。
 - ㉒ 羽後交差点十字路で減速しない車がある。
 - ㉓ 信号機がなく、危険。
 - ㉔ 車道が狭いのにスピードを出す車がある。
 - ㉕ 中学校正門前は自転車などの交通量が多く危険。
 - ㉖ 松尾寺付近で、車スピードで進む自転車がある。
 - ㉗ 事故が起こりにくい交差点がある。
 - ㉘ 車道が狭いのにスピードを出す車が多い。



- 用水路など水難に遭いそうな場所
- 水 1 深い用水路にさくがない。
 - 水 2 雨防護欄に水路があり、道が見通し悪い。
 - 水 3 スピードを出す車、さくのない水路がある。
 - 水 4 通学路の歩道沿いにさくのない水路がある。
 - 水 5 さくがなく、春先の水量が多くなる。
 - 水 6 川にさくがない。
 - 水 7 井戸のようなものや用水路がある。
 - 水 8 水難死亡事故が発生した場所。
 - 水 9 さくらぎの里前の用水路にさくがない。
 - 水 10 農工場そばの水路橋にあらこち穴がある。
 - 水 11 下夕野の工場跡のそばに高さのある水路がある。
 - 水 12 用水路の金網が破損して危険。

☆危険箇所看板設置場所

白岩小学校



六郷小学校



千畑小学校



通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会 意見のポイント

1. 「子どもの命を守る」ための道路交通環境の整備について

- (1) 「歩行者と車両の分離」と「自動車の速度の低減」が重要
- (2) 生活道路の通学路においては、ゾーン対策が効果的
- (3) ハンプや狭さくなどの各対策の特徴を理解し、適切な対策を選択することが重要
- (4) 対策の普及のためには、対策効果の検証が必要
- (5) 「子どもの命を守る」というメッセージを明確に打ち出すことが重要

2. 関係機関等の連携・協力による地域全体の安全確保について

- (1) コーディネータ、リーダーの存在や受け皿となる窓口の一本化が必要
- (2) 地域住民、保護者の協力・参画による地域の合意形成が必要
- (3) 学校やPTAが発信源となった合意形成が有効であり、合意形成のルールが必要
- (4) 体系的な行動計画による継続的な取り組みと予算の確保が重要

3. 危険性を予測し、自らの身を守るための交通安全教育の効果的な促進について

- (1) 危険を予測し、回避するという交通安全教育の基本の徹底が重要
- (2) 児童生徒・保護者に対するより実践的な交通安全教育・指導が重要

4. その他、自転車利用等について

- (1) 自転車の利用環境を整えるには、道路空間の「整理整頓」が必要
- (2) 登下校時の交通事故特性からみた事故対策の徹底が重要
 - ・ 第1回懇談会：平成24年6月26日開催
 - ・ 第2回懇談会：平成24年7月13日開催
 - ・ 第3回懇談会：平成24年7月17日開催
 - ・ 意見とりまとめ公表：平成24年8月8日

※ 通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会とは

平成24年4月に京都府亀岡市で発生した登校中の児童等の列に自動車が突入した交通事故をはじめ、児童等が巻き込まれる痛ましい交通事故が相次いだことから、文部科学省、国土交通省、警察庁では、相互に連携し、緊急合同点検をはじめとした通学路の交通安全の確保に関する取組を行うこととした。

通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会は、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課が、国土交通省及び警察庁の協力を得て、合同点検後の各地における対策の検討の参考としてもらうため、教育、交通工学、交通規制等の各分野の有識者から、

- ・ 安全な通学路の在り方、学校における交通安全教育の在り方
- ・ 通学路の交通安全を図るための道路交通環境整備、交通規制の在り方
- ・ 対策を効果的に進めるための関係機関等の連携の在り方、地域住民・保護者の役割等について意見を聴取するために実施された。

別 紙

平成 25 年 12 月 6 日
文 部 科 学 省
国 土 交 通 省
警 察 庁

通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について

これまで、通学路における交通安全の確保については、緊急合同点検を実施し、その結果を受けた対策を推進するとともに、平成25年5月31日には文部科学省、国土交通省、警察庁による今後の取組に関する通知を発出したところであり、緊急合同点検に基づく対策の実施後においても、各地域において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組を継続して推進することが重要である。

そこで、その取組を着実かつ効果的に実施するために必要と考える基本的な進め方を下記のとおり文部科学省、国土交通省、警察庁でとりまとめたので、地方自治体等に通知した上で、引き続き通学路の交通安全の確保に取り組むこととする。

記

1. 推進体制の構築

地域ごとに通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本的方針を策定するとともに、策定した基本的方針に基づく取組を継続して推進するため、関係者で構成し、定期的に開催する協議会を設置する等推進体制を構築する。

推進体制の構成は、通学路における安全対策の関係機関となる、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者を含めることを基本とし、必要に応じて自治会代表者や学識経験者等を加える。推進体制については、市区町村単位で構成することが望ましい。

なお、緊急合同点検時に構築した体制等既存組織がある場合は、これを活用する。

2. 基本的方針の策定

1で構築した推進体制においては、各地域の実情を踏まえた合同点検や対策の改善・充実等の取組を着実かつ効果的に実施するため、緊急合同点検の枠組みを活用する他、以下の内容を含む取組の基本的方針を策定する。

(1) 合同点検の実施方針

合同点検の実施時期、合同点検の体制、合同点検の実施方法等を定める。

合同点検の実施時期については、緊急合同点検の実施状況や周辺環境の変化等を踏まえ、毎

年実施や複数年ごとの実施等、地域の実情に応じて適切に設定する。合同点検の体制は、緊急合同点検と同様に教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者を含む体制とすることを基本とする。

なお、点検の実施に当たっては、通学路の変更箇所や周辺環境に変化のあった範囲を対象とすることの他、地域の実情に応じて、積雪時の危険箇所や自転車通学と輻輳する箇所を重点的に点検すること等、効率的・効果的な方法を検討することが望ましい。

(2) 通学路安全確保のためのPDCAサイクルの実施方針

合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施すること（PDCAサイクル）が継続的な安全性向上のために必要であることから、これらを取組の基本的な考え方として定める。

なお、対策の検討、対策の実施、対策効果の把握については、関係者間で連携・協議の上行う。

3. 公表等

(1) 基本の方針の公表

基本の方針を策定した際には、地域住民、道路利用者等の協力を得るため、推進体制の構成及び基本の方針をまとめたものを、市区町村のホームページや広報誌等を活用して、適切に情報発信する。

なお、基本の方針の名称については、全国で統一されていることが望ましいと考えることから、「(〇〇市区町村) 通学路交通安全プログラム」とすることを推奨する。ただし、既に地域で同様の基本の方針を定めており、独自の名称がある場合はこの限りではない。

(2) 対策箇所図、対策一覧表の作成・公表

合同点検によって抽出した対策必要箇所について、関係機関で認識を共有するため、対策箇所図及び対策一覧表を作成し、公表する。

別 紙

平成 28 年 11 月 28 日
文 部 科 学 省
国 土 交 通 省
警 察 庁**通学路の交通安全確保に向けた取組の更なる推進について**

通学路における交通安全の確保については、平成24年度に実施した緊急合同点検以降も、別添1（平成25年12月6日の三省庁通知）に基づき継続的に取組が行われているところであるが、平成28年10月28日には、神奈川県横浜市において登校中の児童の列に車両が突入し、1名が死亡、6名が重軽傷を負う事故が発生したほか、同年11月2日には、千葉県八街市において同様の事故により4名が重軽傷を負う事故が発生するなどしており、通学路の交通安全の確保に万全を期す必要がある。

については、今後も、各市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づき、学校、教育委員会、道路管理者及び都道府県警察が連携して下記の事項に留意の上、通学路の安全確保に向けた取組を更に推進されたい。

なお、平成27年度末における、通学路の緊急合同点検結果に基づく対策の実施状況等は別添2及び3のとおりであるので、併せて通知する。

記

1 緊急合同点検に基づく対策の着実な推進

緊急合同点検に基づく対策必要箇所のうち、対策未完了箇所については、速やかに対策を実施すること。対策完了までに相当の期間を要するものについては、スクールガードや見守り隊等の配置による安全確保等、応急的な対策を検討・実施すること。

2 通学路の交通安全の確保に向けた継続的な取組

緊急合同点検に基づく対策実施後も、通学路交通安全プログラムに基づき、定期的な合同点検と対策の実施、対策効果の把握及びそれを踏まえた対策の改善・充実を一連のPDCAサイクルとして実施し、通学路の交通安全確保について、継続的な取組を推進すること。特に、道路交通環境の変化や通学路の変更等があった場所については、必要に応じ合同点検を実施し、課題を抽出した上で必要な対策を検討すること。

また、この取組を実施するための推進体制が未構築の市町村においては、既存組織の活用も含め、早急に体制を構築すること。

3 国・私立学校も含めた取組

公立学校のほか、国・私立学校も推進体制に参画して通学路交通安全プログラムに基づく取組を実施できるよう、関係部局による連携を強化すること。

平成30年度文部科学省委託
学校安全総合支援事業
「通学路安全推進事業」実践事例集

平成31年2月発行 秋田県教育委員会

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号
電話 018-860-5204 FAX 018-860-5207



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます